

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた学校生活について（5月18日時点）

兵庫県は引き続き緊急事態宣言下ではありますが、登校可能日が設定されることとなりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、登校可能日ならびに日常生活にあたっては、次のことに徹底して取り組んでいってください。

### 感染防止対策の3原則

「密閉」・「密集」・「密接」を避け、人との距離を保つ（ソーシャルディスタンス）

#### 1 毎朝おこなってほしいこと

- ・毎朝、家庭で体温を測り、健康状況を毎日の記録表に記録してください。  
（記録表は毎日記入し、必要に応じて表示できるようにしておいてください）
- ・発熱や倦怠感、風邪症状等のある場合は無理せず登校を控え、自宅で休養してください（学校に連絡）。

#### 2 登校の際に着用・持参するもの

- ・登校に際しては、マスクを着用し、各学年で連絡されたものを持参してください。
- ・熱中症予防の観点から必ず水筒・ペットボトル等飲物（500ml～1ℓ）を持参する。  
※感染予防の観点から、校内の冷水機・飲料自販機は使用不可となっています。
- ・各自のゴミは持ち帰ってもらいます。ゴミ持ち帰り用の袋も持参してください。

#### 3 登下校時

- ・通勤時間帯を避けた形で、3原則にのっとりすみやかに登下校します。
- ・登校した際には、必ず昇降口で手指を消毒してから入ってください。  
※アルコール・消毒薬等にアレルギー・かぶれ症状が出る人は申し出てください。
- ・下校して帰宅した際には、すぐ手・顔を洗い、着替えてください。

#### 4 学校生活では（日常生活においても同様です）

- ・屋内の活動場所は可能な限り2方向の窓を開け、こまめな換気を実施します
- ・マスクを着用し、飛沫を飛ばさないよう。咳エチケットを徹底します。
- ・近距離で向かい合って座ったり、近距離での会話や発声を続けたりしないように。
- ・教室移動の前後、トイレ後など、こまめに手洗いを実施してください。
- ・タオルやハンカチはもちろん、筆記具等も含め物の貸し借りは行わないように。
- ・熱中症予防の観点から、こまめな水分補給をおこなってください。
- ・感染予防の観点から、各自のゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・体調が悪くなったときは、直接保健室に行かず、まず近くの先生に声をかけ指示に従ってください。

#### 5 部活動について

- ・緊急事態宣言が発令されている間は、部活動は一切実施することができません。

#### 6 お互いの心の健康も守ろう

- ・誰もが感染する可能性のある病気です。デマや偏見にまどわされず、お互いの人権・心を尊重し合いましょう。正しい知識といたわり合いの心を大切にしましょう。
- ・心配なこと・不安なことがあれば、遠慮せず担任に相談してください。